(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Manufacturers or Retailers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
(a) Not come under Article 3 and 4 of the Regulation concerning the Contract for NICT
(b) Have been qualified through the qualifications for participating in tenders by NICT, or through Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2022, 2023 and 2024
(c) Not be suspended from transaction by the request of NICT, Ministry of Internal Affairs and Communications or all other prefectures. Within the suspended term by those above, only the term exceeding the suspended term by the request of NICT is not included
(d) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.ep-bid.supercals.jp/ebidGoodsAccepter/index.jsp?KikanNo=1390300
(7) Time limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 12 : 00　30 November 2022
(8) Time limit for tender : 12 : 00　19 December 2022
(9) Contact point for the notice : Junko Ono, Contract Office, Financial Affairs Department, National Institute of Information and Communications Technology, 4―2―1 Nukui-Kitamachi Koganei-shi Tokyo 184―8795 Japan TEL 042―327―5474

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年10月11日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
小田原工場長　上津　清之
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　14
1　調達内容
(1) 品目分類番号　26
(2) 購入等件名及び数量
独立行政法人国立印刷局小田原工場で使用するガス（電子入札対象案件）
予定数量　約4,500,000㎥
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書による。
(4) 供給期間　令和５年４月１日から令和７年３月31日まで
(5) 需要場所　小田原工場
(6) 入札方法　入札金額は、入札者において設定する使用量に対する単価（㎥単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当法人が指示する予定使用量の対価を入札金額とすること。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。また、契約方式は、見積もった入札金額の基礎となる単価に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額をもって契約金額とする単価による契約とする。
(7) 電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出及び入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
(3) 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。
(4) 令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）又は令和４・５・６年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売」であって、「A」又は「B」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。
(5) ガス事業法第３条の規定に基づきガス小売事業の登録を受けている者であること。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒256―0816 神奈川県小田原市酒匂六丁目２番１号　独立行政法人国立印刷局小田原工場総務部会計課契約担当　川口　誠　電話0465―49―4025
(2) 電子入札システムのＵＲＬ
独立行政法人国立印刷局電子入札システム
https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html
(3) 競争参加申込期限　令和４年12月２日午後４時
(4) 審査書類の提出期限　令和４年12月２日午後４時
(5) 入札書の受領期限　令和４年12月14日午後４時
(6) 開札の日時及び場所　令和４年12月15日午前10時　独立行政法人国立印刷局小田原工場第１会議室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、2(5)に掲げる事項を証明する書類等を作成し、令和４年12月２日午後４時までに3(2)に示すＵＲＬに電子入札システムを利用して提出しなければならない。
なお、提出書類がシステムによりがたい場合は、令和４年12月２日午後４時までに3(1)に示す提出場所に持参又は郵送すること。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、2(5)に掲げる事項を証明する書類等を作成し、令和４年12月２日午後４時までに3(1)に示す提出場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約責任者から書類等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。書類等に関し説明の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
(7) 手続における交渉の有無　無
(8) 詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1) Contracting entity : Kiyoshi Uwatsu, Director Odawara Plant, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.
(2) Classification of the products to be procured : 26
(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Gas to be used in Odawara Plant, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency : The estimated gas about 4,500,000㎥
(4) Fulfillment period : From 1 April 2023 through 31 March 2025
(5) Fulfillment place : Odawara Plant
(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① Not come under Article 6―1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.
Furthermore, minors, person under conservatorship, and person under assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.